

平成29年度 秋田県社会就労センター協議会 事業計画

【事業方針】

先般の障害者総合支援法及び児童福祉法の改正や改正社会福祉法の成立等、障害者福祉を取り巻く状況は大きな変革期を迎えています。

国では高齢障害者への親亡き後の対応として地域生活支援拠点の整備を進めるとともに、地域共生社会の実現を柱とした改革（「我が事・丸ごと地域共生社会実現」）に向けて着手しており、平成30年度の報酬改定に合わせて高齢者と障害者の生活の支援をひとつの拠点で展開する「共生型サービス」をはじめとした新たなサービス創設を検討しています。

また、平成29年度は第5期障害福祉計画の策定に加え、障害者総合支援法の改正に伴う「就労定着支援」等の具体化を進めることとなっており、その動向について注視するとともに、優先調達推進法の施行以降、製品、役務等の調達件数・金額が増加傾向にあるなかで、各市町村における調達方針の策定状況は未だ地域差がみられることから本県の実情に即した要望や働きかけも必要になります。

本会では今年度、支援の中心を担う人材育成を目的とした研修事業等に取り組むとともに、各事業所が行っていく生産活動・就労支援を推進していくうえで必要なネットワーク構築のために、組織基盤の強化に向けた会員の拡大を図ることに重点をおいた事業を推進していきます。

【事業計画】

1 会議の開催

- | | |
|------------|-----|
| (1) 総会 | 年1回 |
| (2) 正副会長会議 | 随時 |
| (3) 理事会 | 年3回 |
| (4) 監事会 | 年1回 |

2 他団体との合同研修会の開催（松下基金の活用）

秋田県知的障害者福祉協会等他団体と共催で研修会を開催する。

3 研修会の開催

県内障害者就労施設・事業所で従事している施設長および職員の研修会を実施する。

4 組織の基盤強化

本会組織の基盤強化に向けて、会員の拡大を図る。

5 秋田県社会就労センター ホームページの運営

ホームページの内容、情報等の更新を行う。

6 関係機関団体との連携・会議への参加・協力

- ・秋田県社会福祉協議会
- ・秋田県民間社会事業福利協会
- ・秋田県障害福祉団体協議会
- ・その他関係機関

7 全就協主催の全国大会・研修会への参加

- (1) 平成29年度全国社会就労センター協議会 協議員総会
期 日 平成29年 5月16日(火)(第1回)
会 場 東京都内(全社協・灘尾ホール)
期 日 平成30年 2月23日(金)(第2回)
会 場 愛知県名古屋市
- (2) 平成29年度全国社会就労センター 総合研究大会
期 日 平成29年 7月27日(木)～28日(金)
会 場 兵庫県神戸市
- (3) 平成29年度全国社会就労センター協議会 課題別専門研修会
期 日 平成29年10月12日(木)～13日(金)
会 場 東京都内(全社協・灘尾ホール)
- (4) 第33回全国社会就労センター長研修会
期 日 平成30年 2月22日(木)～23日(金)
会 場 愛知県名古屋市
- (5) 第21期「リーダー養成ゼミナール」の開催
期 日 平成29年8月23日(水)～25日(金)〈前期〉
平成30年1月17日(水)～19日(金)〈後期〉
会 場 東京都内(全社協・会議室)